

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

令和8年8月20日

多治見市議会 議長 様



会派名 市民ネットワーク

19番議員 氏名 井上あけみ

質問題名	機構改革の成果と課題、各課連携について
質問要旨	多治見市は令和7年4月に機構改革を行った。その成果と課題を検証し見直しすべき点については提案し見解をうかがう。 また、国の方針とは別に実施している多治見市独自の重層的支援体制整備の大きな課題である多機関連携会議の現状について確認する。
質問項目①	機構改革を行い1年と半年が過ぎたが、検証など行っているか？ また、改革後の市としての成果と課題についてどのような認識を持っているのかうかがう。（財政課を総務課から企画部に編入した事等） また、現場で日々勤務している職員にアンケートなど行い、参考にする考えはないか？
質問項目②	機構改革との関連で疑問な点がある。児童手当と児童扶養手当の担当が保険年金課の管轄のままである。岐阜県内の状況を調べたら児童扶養手当を保険年金課が行う市は1市もなかった。（ほとんどの市が子ども関連の課が所管している。） 母子の福祉、ひとり親支援の趣旨からは再検討をすべきと考えるがいかがか？
質問項目③	多治見市は国の「重層的整備体制支援事業」とは別に、独自の重層的な支援を行うというR・7年2月の全員協議会の説明があった。県内で同様の対応を行う市はあるのか？ 総合計画では独自の「重層的支援体制」を重点課題として基本計画に掲げている。多機関連携会議は前年度と今年度何件あったか？ また、アウトリーチなどはどの程度行われてきたか？ 成果、課題は何か？
質問項目④	多機関連携会議について重要と考えるが、参加者と開催の決定はじめ、会議の進め方について、市としてのマニュアル、ガイドラインはあるのか？ 会議は全体の包括的な責任者がリードするのか、各担当課の中の主な課の責任者が担うのか？うかがう。
質問の相手方	市長・企画部長・市民健康部長

市政一般質問発言通告書（会派代表・**個人**）

多治見市議会 議長 様

令和8 年8 月20 日



会派名 市民ネットワーク

番議員 氏 名 井上あけみ

質問題名	危険木への対応について
質問要旨	危険木というのは、所有者にとっての危険、周辺の人物、家屋、道路等への危険がある。 最近、経験した、まさしく周辺のすべての危険という木の扱いについて、議員、市職員、電線所有者、近隣住民等様々な立場の人が関わり、最終的に電気事業者の判断で一件落着という事態になったが、大きな教訓となった。 このような時の対応について、問題意識を共有したいと考え以下の質問をする。
質問項目①	すでに枝が枯れ始め、明らかにいつ倒れてもおかしくない状況のその松は、道路に面した斜面に覆いかぶされように斜めに立ち、倒れれば、電線を切断、道路のみではなく住居にも届く様子であった。この状況を解決するために、道路河川課、また、農林課の危険木除去の補助（森林環境税活用）の可能性を模索していただいたが、対応不可ということだった。 問題は、この斜面が上方に立つ家の所有者のもので、その所有者が伐採を行うのが難しい状況であったという事だ。このケースについて、市長としてどう受け止められるのか伺う。
質問項目②	今回、この斜面の危険木について雑木林の様相もあり、住居被害が想定されていたことから、農林課の補助の適用が可能であったのではないかと考えられたがどうか？ 放置することが明らかに危険という場合、事故があった際には持ち主の責任と済ませられるのか？ 「空家等審議会設置条例」のように審議会にかけて審議いただき強制伐採ができるような条例整備が必要ではないかと考えるが、市の見解を伺いし問題提起とする。
質問項目③	
質問の相手方	市長・経済部長